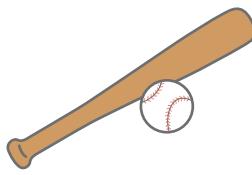
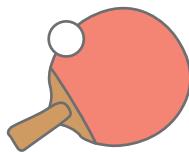


# 令和9年4月から 地域クラブ活動を開始します。

(令和9年3月31日で中学校の部活動を終了します。)

洲本市教育委員会



## 「学校部活動」から「地域クラブ活動」へ

教職員の働き方改革や急速な少子化を背景に、国や県の方針を受けて全国的に進められている中学校の部活動（以下「学校部活動」という。）の地域移行について、洲本市における「基本的な考え方」、「めざす姿」を次のとおり決定し、地域移行を推進していきます。

### 基本的な考え方

子ども達が、スポーツ活動や文化芸術活動等（以下「活動等」という。）に主体的に参加することができる機会は、子ども達が成長するうえで大変重要なものとされてきた。

しかしながら、その役割の多くを担ってきた学校部活動は、今後、大幅な生徒数の減少が見込まれ、生徒が希望する学校単位での活動の維持が困難であることや、何よりも喫緊の課題となっている教職員の働き方改革の観点から、学校部活動の継続は困難な状況となっている。

これらを踏まえ、洲本市では、校区に縛られず参加できる地域クラブ活動の推進などを通じて、学校部活動の地域移行を進めていく。

### めざす姿

- 1 教職員の働き方を見直すことで、学校教育の質の向上を図る。
- 2 生徒がやりたい活動等に主体的に親しむことができる機会を創出する。
- 3 生徒の活動等を地域が主体的に担うことにより、地域社会全体で子どもを育て、守る社会を実現するとともに、スポーツ・文化の振興や世代間交流を通した新たなコミュニティの創出など、活動等を通したまちづくりを推進する。

基本的な考え方に基づき、「めざす姿」を実現するため、令和9年3月31日で学校部活動を終了し、令和9年4月から地域クラブ活動を開始する。

なお、令和9年3月31日までは、従来の学校部活動を継続しつつ、部活動指導員の拡充や地域クラブ活動の開始に向けた取組を推進する。

問い合わせ先



洲本市教育委員会

☎0799-22-6266

## 洲本市における地域クラブ活動について

洲本市では、他地域の状況や国・県の動向を踏まえながら、洲本市における「地域クラブ活動」の枠組み等を令和9年4月の開始に向けて検討することとしています。



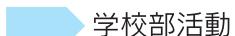
洲本市公式キャラクター  
なのは

### 移行期の対象学年の状況

(令和7年1月時点)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
令和6年度入学生 (現中学1年生)						
令和7年度入学生 (現小学6年生)						
令和8年度入学生 (現小学5年生)						
令和9年度入学生 (現小学4年生)						

※学校部活動、地域クラブ活動への参加は任意です。



### (例) 「地域クラブ活動」のイメージ（他地域の状況）

一定の要件のもと、登録された地域の様々な団体が、運営主体や実施主体となって、子ども達にスポーツや文化芸術などの活動の場を提供することを目的に、学校施設の無償利用などの支援を行って行う活動

	学校部活動	地域クラブ活動
主 体	学校	地域の団体等
指 導 者	教職員、部活動指導員	地域の指導者（希望する教職員を含む）
参 加 者	校区内の中学校の生徒	中学校の生徒等（校区制限なし）
活 動 場 所	主に通学する中学校	学校施設、地域の施設
費 用 負 担	部費	参加者の会費等
保 険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険

### ▶「洲本市中学校の部活動の地域移行について」

ホームページ（随時更新予定）

<https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/33/29398.html>

